

【平成 27 年 9 月 1 日】 「AED 設置について」

このたび当センターでは、玄関に AED（自動体外式除細動器）を設置しました。AED は事故や病気などで心停止になり、ポンプ機能を果たさなくなった心臓に電気ショックを与え、正常な状態に戻す装置です。

当センターでも職員を含め、近隣地域住民の皆様、また周辺に通るかかれた方々の万が一の事態に備えたいという思いから、AED を設置いたしました。

当センター周辺で緊急事態の際には、ご遠慮なくご利用くださいますよう案内申し上げます。



AED 講習風景